

(3) 保存管理計画

①個別構成要素に係る保存管理計画の概要、又は策定に向けての検討状況

構成要素	保存管理計画の概要／策定に向けての検討状況
岡山後楽園	大正11年3月8日に史蹟名勝天然紀念物保存法により名勝、昭和27年11月22日に文化財保護法により特別名勝に、また、昭和62年5月30日に岡山城跡として史跡に指定され、文化財庭園として適切な保存管理に努めている。現在、文化庁指導のもとに保存管理計画を策定中である。
旧岡山藩藩学	主体部は学校校庭の一角を占め、泮池周辺を中心に史跡としての景観保全、公開・管理が行われているが、縁辺部は戦後まもなくの区画整理の影響もあって、景観や土地利用状況が大きく変わっている。そうした現状を踏まえた上で、今後、保存管理計画の策定を行う。
旧閑谷学校	特別史跡としては、岡山県が管理団体となり、指定範囲内にある建造物の修理等を含めて、文化財の保存管理に当たっている。現在、その中心地は一般に公開しており、年間10万人以上の見学者が来訪する。今後、保存管理計画の策定を行う予定である。
旧閑谷学校講堂、小斎、習芸斎及び飲室、文庫、公門	岡山県所有のもと、建造物としての保存修理事業を含め、適切な保存管理を実施しており、内部の公開等を行っている。今後、特別史跡と合わせ、保存管理計画の策定を行う予定である。
閑谷神社	岡山県が管理団体として、建造物としての保存修理事業を含め、適切な保存管理を実施している。今後、特別史跡と合わせ、保存管理計画の策定を行う予定である。
旧閑谷学校聖廟	岡山県が所有者として、建造物としての保存修理事業を含め、適切な保存管理を実施しており、内部の公開を行っている。今後、特別史跡と合わせ、保存管理計画の策定を行う予定である。
旧閑谷学校石塀	岡山県が所有者として、建造物としての保存修理事業を含め、適切な保存管理を実施している。今後、特別史跡と合わせ、保存管理計画の策定を行う予定である。
閑谷学校関係資料	もともと収蔵されていた旧閑谷学校の文庫では、保管条件が必ずしもよくないため、県立博物館特別収蔵庫内に移し、その管理に万全を期すとともに、展示資料として公開、活用している。
岡山藩主池田家墓所 附津田永忠墓	史跡指定地が飛び地で2市1町におよび、遺構内容、所有や管理の現状、周辺環境にも偏差がある。そうした状況を踏まえ、一体的な調整を図ったうえで、今後、包括的な保存管理計画の策定を推進していきたい。附津田永忠墓については、現段階では地元奴久谷保勝会と町が協力し合い、整備保存維持管理をしている。
倉安川吉井水門	国史跡への指定も念頭に置きながら、今後保存管理計画の策定を行う。
田原用水水路橋 (石の懸樋)	公園内に保存し管理しているが、今後、より一層の保存管理をはかる。また、今後保存管理計画の策定を行う。
井田跡	備前市文化財保護条例に基づき、所有者・管理者によって保存管理がなされているが、今後保存管理計画の策定を行っていく予定である。

大多府漁港元禄防波堤	今後保存管理計画の策定を行う予定である。
百間川大水尾旧堤	現在、年2回の草刈り等を行いながら、保存管理している。今後も現状を維持していく予定であるとともに、国史跡の指定を念頭に置きながら、今後、保存管理計画の策定を行っていく必要がある。

②資産全体の包括的な保存管理計画の概要、又は策定に向けての検討状況

資産全体の名称	「近世岡山の文化・土木遺産群 ―岡山藩郡代津田永忠の事績―」
実施機関	内 容 等
岡山県	個別構成資産は、その大部分が国又は県指定文化財として指定されているように、それぞれ個別には極めて高い歴史的又は学術的な価値を有するものであるが、本資産のように群として捉えた場合、先述した歴史的・文化的な位置づけの中で、築造者や共通項のもとに相互の関連性が存在するものと捉えなければならない。 したがって、広範囲に広がっている本資産群を確実に保存し、次世代へと継承していくためには、資産全体を包括する保存管理計画を新たに定めることが必要となる。そして、地域の住民はもとより、管理団体や所有者・管理者及び地方公共団体を中心とし、適切な保存と活用の施策を進めていく必要がある。 また、今後、合意形成のもとに本資産に新たに重要文化財や記念物等が追加されていく場合は、これらも包括的な保存管理計画のなかに含め、同様に保存・継承を行っていくものとする。 包括的な保存管理計画については、今後、文化庁の指導を仰ぎながら、策定を行っていくものとする。

③資産と一体をなす周辺環境の範囲、それに係る保全措置の概要又は措置に関する検討状況

構成要素	周辺環境の範囲／保全措置の概要、検討状況
岡山後楽園	都市計画法の規定に基づく岡山県風致地区条例による後楽園風致地区の指定、岡山県景観条例による後楽園背景保全地区（唯心山から2 km以内、延養亭から操山方向2.5 km以内及び芥子山方向8 km以内）の指定を行い、後楽園からの景観の保全に努めている。
旧岡山藩藩学	史跡は岡山市の中心市街地の一画（商業地域）にあり、隣接地は街路・建物の建つ民有地および学校校庭である。今後、周辺環境の保全の方法を検討していく。
旧閑谷学校	中心部の周囲は、山林に囲まれている。また、石門の脇には県道が通るとともに宅地がある。今後は、構成資産と一体をなす周辺環境に係る保全措置の方法を積極的に検討していきたい。
旧閑谷学校講堂、小斎、習芸斎及び飲室、文庫、公門	周囲は、山林に囲まれている。今後は、構成資産と一体をなす周辺環境に係る保全措置の方法を積極的に検討していきたい。
閑谷神社	周囲は、山林に囲まれている。今後は、構成資産と一体をなす周辺環境に係る保全措置の方法を積極的に検討していきたい。
旧閑谷学校聖廟	周囲は、山林に囲まれている。今後は、構成資産と一体をなす周辺環境に係る保全措置の方法を積極的に検討していきたい。
旧閑谷学校石塀	周囲は、山林に囲まれている。今後は、構成資産と一体をなす周辺環境に係る保全措置の方法を積極的に検討していきたい。
閑谷学校関係資料	—
岡山藩主池田家墓所 附津田永忠墓	岡山市分の指定地南前面は住宅地（第1種低層住宅専用地域）であるが、東西と北背後は丘陵で緑の山林（市街化調整区域）となっている。備前市分の和意谷の池田家墓所は、山林であり、吉井川中流県立自然公園、和意谷郷土自然保護地域に指定されている。和気町分指定地の周囲は山林である。今後、構成資産と一体となる周辺環境の保全の方法を積極的に検討していく。
倉安川吉井水門	史跡は田園地帯（市街化調整区域）にあり、隣接地は県道が通る吉井川堤防、用水路、住宅地、水田などとなっている。今後、構成資産と一体となる周辺環境の保全の方法を積極的に検討していく。
田原用水水路橋（石の懸樋）	移築されたものであるが、周辺環境の保全措置の方法を検討していきたい。
井田跡	保存管理計画等を踏まえ、県や有識者等による意見を参考にしながら、関係者と十分な協議を行いつつ、保全措置の検討を計画的に進めていく。
大多府漁港元禄防波堤	周囲は漁港であり、今後は構成資産と一体をなす周辺環境に係る保全措置の方法を積極的に検討していきたい。
百間川大水尾旧堤	周囲は、西側に現百間川が流れ、田園、宅地に囲まれている。保存管理計画等を踏まえ、県、市、有識者等による意見を参考にしながら、保全措置の検討を計画的に進めていく。